

◆ 不適合とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

2026年 3月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 発見日 |
|-----|-----|--|-------|-------|
| 1 | 3号機 | サービス建屋管理区域出入管理所内(非管理区域)のコンセントにおいて、焦げ跡(発煙・臭い等の異常なし)を確認したため、消防署へ連絡。消防署による現場確認において「火災ではない」と判断された。当該焦げ跡について原因調査・対策検討。 なお、当該コンセントは元電源を「切」とし、使用禁止としている。 | G II | 3月15日 |
| 2 | 3号機 | 原子炉建屋付属棟低電導度廃液系サンプ(A)ポンプ(A)出口逆止弁において、動作不良(開固着)を確認したため、当該弁を点検・修理。 なお、ポンプ(C)は運転可能であるため、廃液処理に影響はない。 | G III | 3月16日 |
| 3 | 3号機 | 換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(A)点検時に、受液器廻り弁ハンドル部の脱落(腐食による)を確認したため、当該弁を交換。 | G III | 3月17日 |